

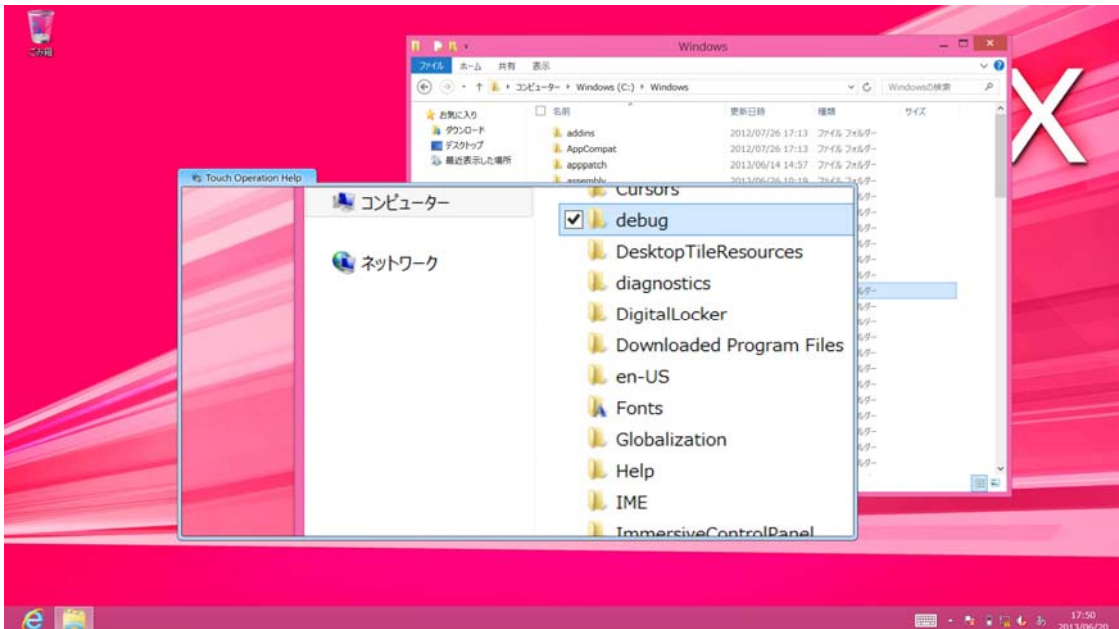
「タッチ操作ヘルプユーティリティ」導入手順書

公開日 2013年6月27日

本書では、CF-AX3 シリーズにタッチ操作ヘルプユーティリティをインストールする手順について説明しています。

タッチ操作ヘルプユーティリティは、タッチパネルでのタッチ操作をサポートするアプリケーションです。

タッチ操作をしたい領域を2フィンガータップ（2点タップ）で指定すると、その領域を拡大したウィンドウを表示し、拡大したウィンドウ内でタッチ操作をすることができます。



インストールは以下の流れで行います。

1. インストールプログラムを任意のフォルダーにダウンロードする
2. ダウンロードしたプログラムを実行し、タッチ操作ヘルプユーティリティをインストールする

【ご注意】

1. タッチ操作ヘルプユーティリティインストールプログラムを実行する際は、必ず「**コンピューターの管理者**」の権限のユーザーで**ログオン**してください。（ユーザーの簡易切り替え機能を使わずにコンピューターの管理者の権限でログオンして操作してください。）

【お願い】

タッチ操作ヘルプユーティリティのインストールを行う際には、以下の事項をお守りください。

(ア)AC アダプター、および十分に充電されたバッテリーパックを接続しておいてください。

(イ)アプリケーションソフトはすべて終了してください。

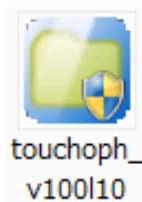
1. インストールプログラムのダウンロードと展開

タッチ操作ヘルプユーティリティをインストールするためには、まずダウンロードページに掲載されているプログラムをダウンロードした後、対象機種の Windows 上で実行し、展開先フォルダーにファイルを展開します。

掲載されているプログラム：

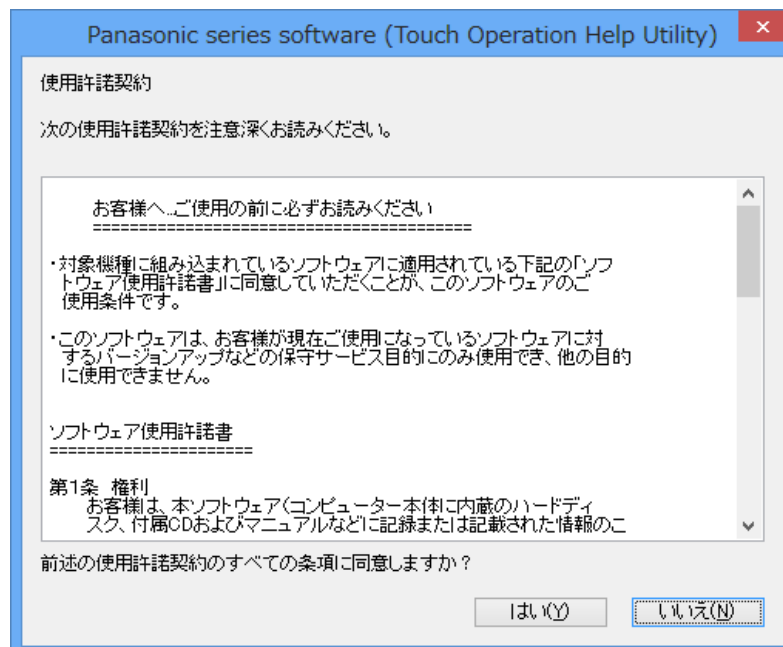
touchoph_v100l10.exe

- (1) ダウンロードしたプログラムをダブルクリックして実行します。

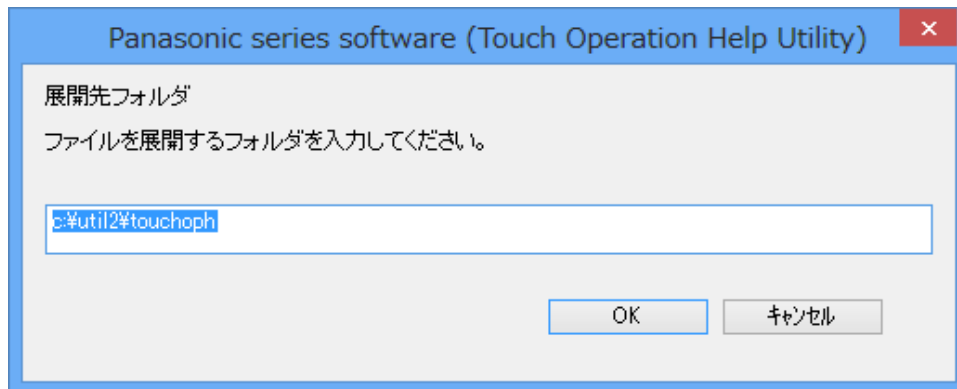


- (2) 「ユーザーアカウント制御」の画面が表示された場合は、「はい」をクリックします。

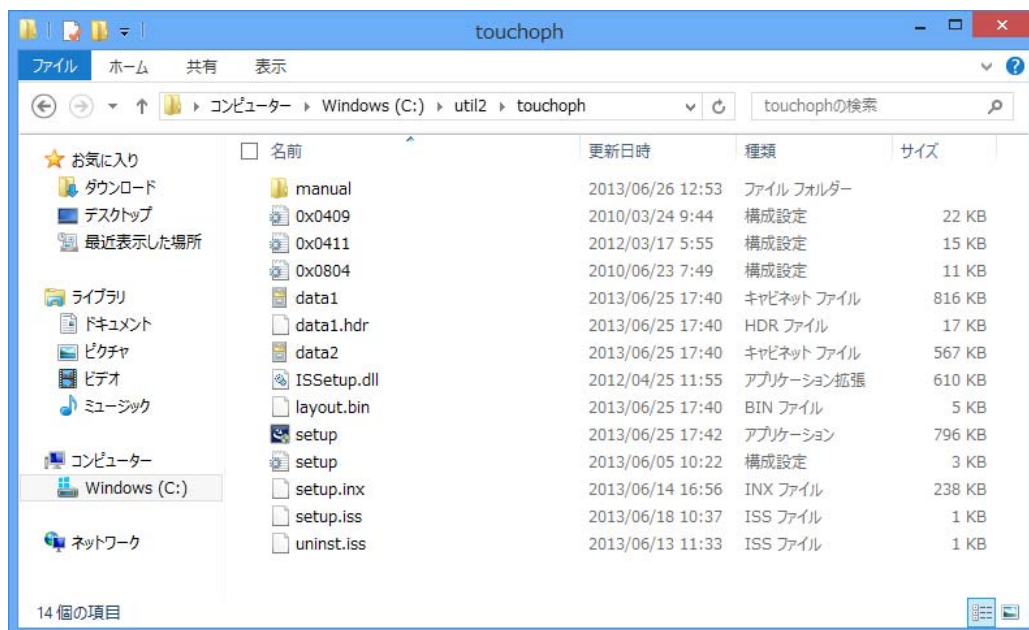
- (3) 使用許諾契約の画面が表示されますので、内容をよくお読みいただき、「はい」をクリックしてください。



- (4) 展開先フォルダーを設定する画面が表示されます。展開先フォルダーは、プログラムが自動的に作成しますので、特に変更する必要はありません。（変更する場合は、必ず、本体のハードディスク上のフォルダーを指定してください。展開先フォルダーは標準では「c:\util2\touchoph」が設定されています。）「OK」をクリックしてください。



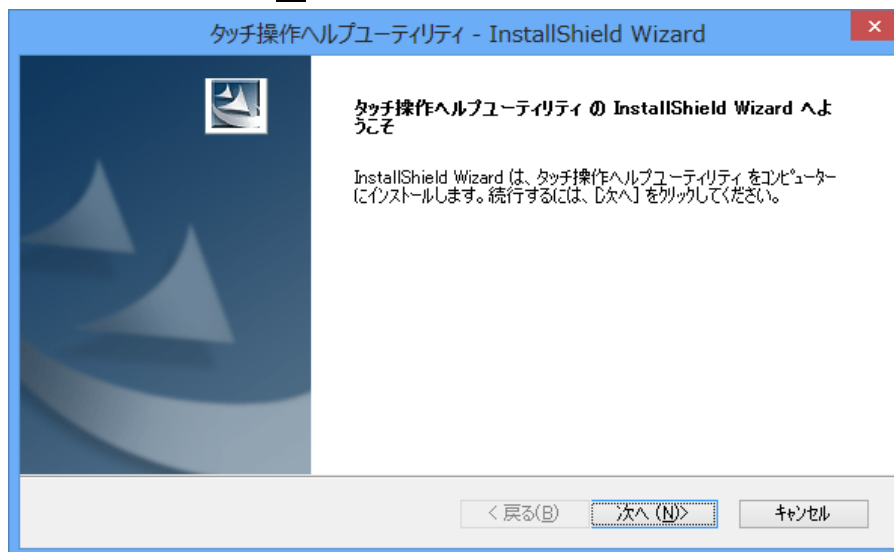
- (5) しばらくすると展開が完了して、展開先フォルダーが開きます。



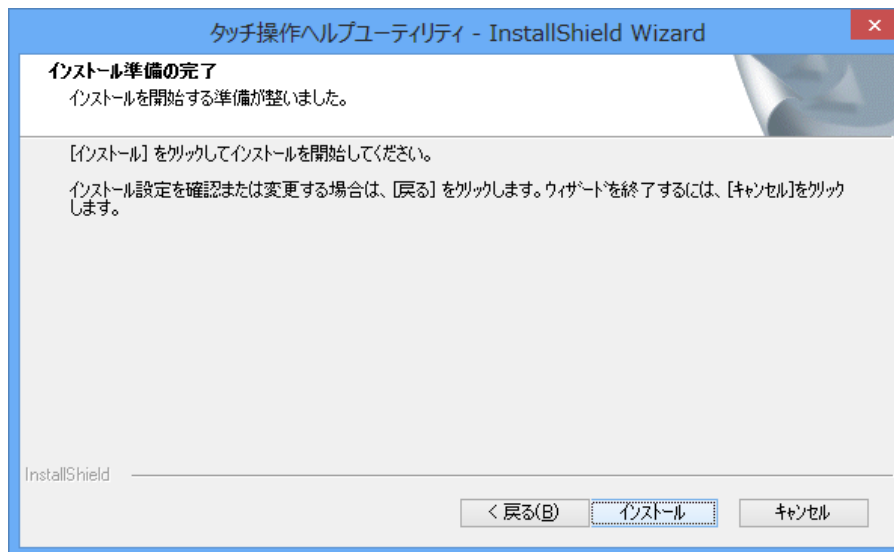
2. タッチ操作ヘルプユーティリティのインストール手順

すべてのプログラムを終了させた後、以下の手順に従ってインストールしてください。

- (1) 【1. インストールプログラムのダウンロードと展開】で展開されたフォルダー(標準では c:\util2\touchoph)内の setup(拡張子付きでファイル名表示の場合は setup.exe)をダブルクリックします。setup という名前が 2 つ以上ある場合は、[種類]に[アプリケーション]と表示されているファイルをダブルクリックしてください。
- (2) 「ユーザーアカウント制御」画面が表示された場合は、「はい」をクリックします。
- (3) 「タッチ操作ヘルプユーティリティの InstallShield Wizard へようこそ」画面が表示されたら「次へ (N)」をクリックします。

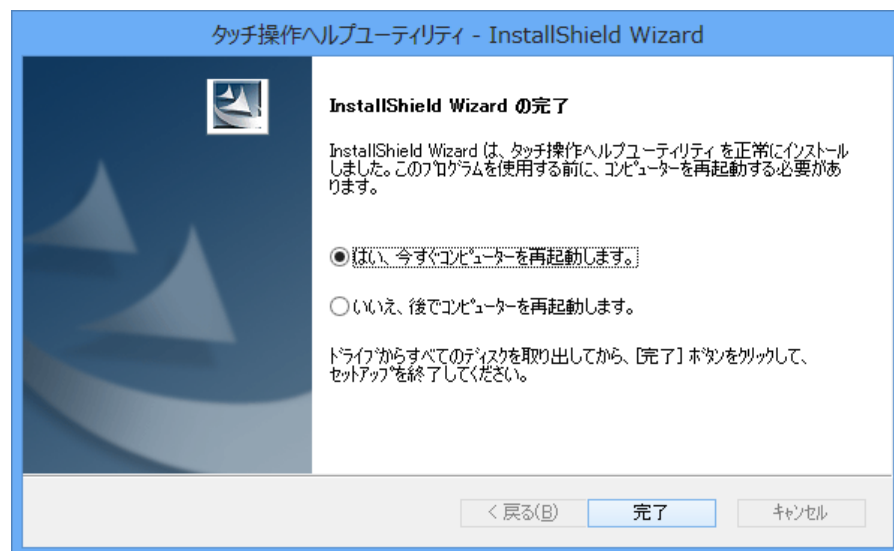


- (4) 「インストール準備の完了」画面が表示されたら「インストール」をクリックします。



- (5) プログラムのインストールが行われます。

- (6) 「InstallShield Wizard の完了」画面が表示されたら「はい、今すぐコンピューターを再起動します。」を選択して、「完了」をクリックします。




- (7) コンピューターが自動的に再起動します。

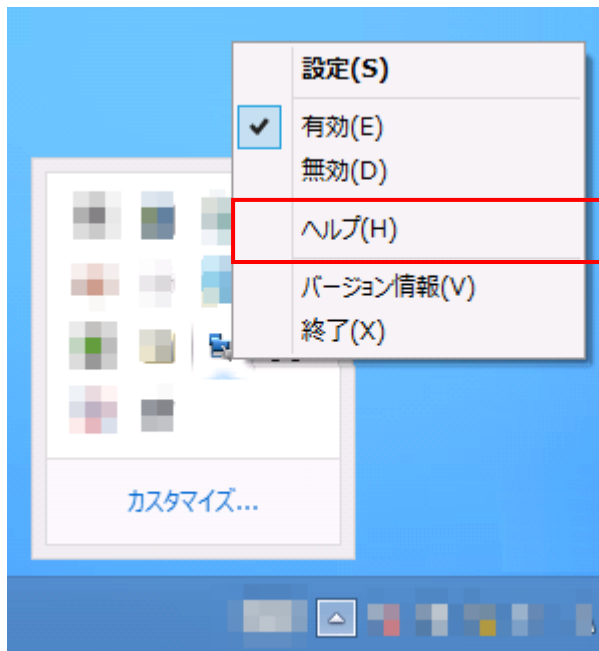
以上でインストールの手順は終了です。

タッチ操作ヘルプユーティリティの使い方

電子マニュアルをご覧ください。

【電子マニュアルの開き方】

- (1) タスクトレイのタッチ操作ヘルプユーティリティ () をクリックし、「ヘルプ(H)」をクリックします。



- (2) タッチ操作ヘルプユーティリティの電子マニュアルが開きます。